

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。

※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
1	0113	野菜作農業(きのご類の栽培を含む。)(製造加工設備を有するもやし栽培農業、作業所内において工場の生産設備(最小限温度又は湿度調節装置及び育成管理室を有することが必要。以下同じ。))をもって生産及び卸売する菌床栽培方式のきのご栽培農業、並びに作業所内において工場の生産設備をもって生産及び卸売する苗床栽培方式のかいわれ大根栽培農業に限る。)
2	0116	工芸農作物農業(製造加工設備を有する茶作農業であって、荒茶及び仕上げ茶の製造を行っているものに限る。)
3	0221	素材生産業
4	0242	素材生産サービス業
5	0542	石英粗面岩・同類似岩石採石業
6	0543	安山岩・同類似岩石採石業
7	0544	大理石採石業
8	0545	ぎょう灰岩採石業
9	0546	砂岩採石業
10	0548	砂・砂利・玉石採取業
11	0549	その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業
12	0551	耐火粘土鉱業
13	0552	ろう石鉱業
14	0553	ドロマイト鉱業
15	0554	長石鉱業
16	0555	けい石鉱業
17	0556	天然けい砂鉱業
18	0557	石灰石鉱業
19	0559	その他の窯業原料用鉱物鉱業
20	0591	酸性白土鉱業
21	0594	滑石鉱業
22	0599	他に分類されない鉱業
23	0611	一般土木建築工事業
24	0621	土木工事業(造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く。)
25	0622	造園工事業
26	0651	木造建築工事業
27	0661	建築リフォーム工事業
28	0711	大工工事業(型枠大工工事業を除く。)
29	0721	とび工事業
30	0743	タイル工事業
31	0782	内装工事業
32	0792	金属製建具工事業
33	0793	木製建具工事業
34	0794	屋根工事業(金属製屋根工事業を除く。)
35	0795	防水工事業
36	0821	電気通信工事業(有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く。)
37	0822	有線テレビジョン放送設備設置工事業
38	0823	信号装置工事業
39	0831	一般管工事業
40	0832	冷暖房設備工事業
41	0833	給排水・衛生設備工事業
42	0839	その他の管工事業
43	0841	機械器具設置工事業(昇降設備工事業を除く。)
44	0842	昇降設備工事業
45	0892	熱絶縁工事業
46	0911	部分肉・冷凍肉製造業
47	0912	肉加工品製造業
48	0914	乳製品製造業(処理牛乳、乳飲料を除く。)
49	0919	その他の畜産食料品製造業
50	0921	水産缶詰・瓶詰製造業
51	0922	海藻加工業
52	0923	水産練製品製造業
53	0924	塩干・塩蔵品製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
54	0925	冷凍水産物製造業
55	0926	冷凍水産食品製造業
56	0929	その他の水産食料品製造業
57	0942	しょう油・食用アミノ酸製造業
58	0943	ソース製造業
59	0952	砂糖精製業
60	0953	ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業
61	0961	精米・精麦業
62	0969	その他の精穀・製粉業
63	0999	他に分類されない食料品製造業
64	1011	清涼飲料製造業
65	1021	果実酒製造業
66	1022	ビール類製造業
67	1023	清酒製造業
68	1024	蒸留酒・混成酒製造業
69	1031	製茶業
70	1062	単体飼料製造業
71	1063	有機質肥料製造業
72	1111	製糸業
73	1112	化学繊維製造業
74	1114	綿紡績業
75	1115	化学繊維紡績業
76	1116	毛紡績業
77	1117	ねん糸製造業(かさ高加工系を除く。)
78	1118	かさ高加工系製造業
79	1121	綿・スフ織物業
80	1122	絹・人絹織物業
81	1123	毛織物業
82	1125	細幅織物業
83	1129	その他の織物業
84	1141	綿・スフ・麻織物機械染色業
85	1142	絹・人絹織物機械染色業
86	1144	織物整理業
87	1145	織物手加工染色整理業
88	1146	綿状繊維・糸染色整理業
89	1147	ニット・レース染色整理業
90	1148	繊維雑品染色整理業
91	1153	網地製造業(漁網を除く。)
92	1154	レース製造業
93	1155	組ひも製造業
94	1157	フェルト・不織布製造業
95	1159	その他の繊維粗製品製造業
96	1161	織物製成人男子・少年服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
97	1162	織物製成人女子・少女服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
98	1163	織物製乳幼児服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
99	1164	織物製シャツ製造業(不織布製及びレース製を含み、下着を除く。)
100	1165	織物製事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服・学校服製造業(不織布製及びレース製を含む。)
101	1171	織物製下着製造業
102	1172	ニット製下着製造業
103	1173	織物製・ニット製寝着類製造業
104	1174	補整着製造業
105	1181	和装製品製造業(足袋を含む。)
106	1182	ネクタイ製造業
107	1183	スカーフ・マフラー・ハンカチーフ製造業
108	1185	手袋製造業
109	1189	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
110	1191	寝具製造業
111	1193	じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
112	1196	刺しゅう業
113	1197	タオル製造業
114	1199	他に分類されない繊維製品製造業
115	1211	一般製材業
116	1212	単板製造業
117	1213	木材チップ製造業
118	1221	造作材製造業(建具を除く。)
119	1222	合板製造業
120	1223	集成材製造業
121	1224	建築用木製組立材料製造業
122	1225	パーティクルボード製造業
123	1226	繊維板製造業
124	1227	銘木製造業
125	1228	床板製造業
126	1231	竹・とう・きりゅう等容器製造業
127	1232	木箱製造業
128	1233	たる・おけ製造業
129	1291	木材薬品処理業
130	1299	他に分類されない木製品製造業(竹、とうを含む。)
131	1312	金属製家具製造業
132	1313	マットレス・組スプリング製造業
133	1392	窓用・扉用日よけ、日本びょうぶ等製造業
134	1393	鏡縁・額縁製造業
135	1421	洋紙製造業
136	1451	重包装紙袋製造業
137	1452	角底紙袋製造業
138	1612	複合肥料製造業
139	1619	その他の化学肥料製造業
140	1621	ソーダ工業
141	1622	無機顔料製造業
142	1623	圧縮ガス・液化ガス製造業
143	1624	塩製造業
144	1629	その他の無機化学工業製品製造業
145	1631	石油化学系基礎製品製造業(一貫して生産される誘導品を含む。)
146	1632	脂肪族系中間物製造業(脂肪族系溶剤を含む。)
147	1633	発酵工業
148	1634	環式中間物・合成染料・有機顔料製造業
149	1635	プラスチック製造業
150	1636	合成ゴム製造業
151	1639	その他の有機化学工業製品製造業
152	1641	脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
153	1642	石けん・合成洗剤製造業
154	1643	界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く。)
155	1644	塗料製造業
156	1645	印刷インキ製造業
157	1661	仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデオロンを含む。)
158	1662	頭髮用化粧品製造業
159	1669	その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品製造業
160	1691	火薬類製造業
161	1694	ゼラチン・接着剤製造業
162	1721	潤滑油・グリース製造業(石油精製業によらないものに限る。)
163	1799	その他の石油製品・石炭製品製造業
164	1811	プラスチック板・棒製造業
165	1813	プラスチック継手製造業
166	1814	プラスチック異形押出製品製造業
167	1821	プラスチックフィルム製造業
168	1822	プラスチックシート製造業
169	1823	プラスチック床材製造業
170	1825	プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
171	1831	電気機械器具用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
172	1833	その他の工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
173	1834	工業用プラスチック製品加工業
174	1841	軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む。)
175	1842	硬質プラスチック発泡製品製造業
176	1843	強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
177	1844	強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
178	1851	プラスチック成形材料製造業
179	1891	プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
180	1892	プラスチック製容器製造業
181	1897	他に分類されないプラスチック製品製造業
182	1898	他に分類されないプラスチック製品加工業
183	1911	自動車タイヤ・チューブ製造業
184	1921	ゴム製履物・同附属品製造業
185	1922	プラスチック製履物・同附属品製造業
186	1931	ゴムベルト製造業
187	1933	工業用ゴム製品製造業
188	1993	ゴム練生地製造業
189	1995	再生ゴム製造業
190	1999	他に分類されないゴム製品製造業
191	2011	なめし革製造業
192	2021	工業用革製品製造業(手袋を除く。)
193	2031	革製履物用材料・同附属品製造業
194	2041	革製履物製造業
195	2051	革製手袋製造業
196	2061	かばん製造業
197	2071	袋物製造業(ハンドバッグを除く。)
198	2072	ハンドバッグ製造業
199	2081	毛皮製造業
200	2099	その他のなめし革製品製造業
201	2112	板ガラス加工業
202	2113	ガラス製加工素材製造業
203	2115	理化学用・医療用ガラス器具製造業
204	2119	その他のガラス・同製品製造業
205	2121	セメント製造業
206	2122	生コンクリート製造業
207	2123	コンクリート製品製造業
208	2131	粘土かわら製造業
209	2139	その他の建設用粘土製品製造業
210	2146	陶磁器製タイル製造業
211	2148	陶磁器用はい土製造業
212	2181	砕石製造業
213	2182	再生骨材製造業
214	2184	石工品製造業
215	2185	けいそう土・同製品製造業
216	2186	鉱物・土石粉碎等処理業
217	2192	石こう製品製造業
218	2193	石灰製造業
219	2199	他に分類されない窯業・土石製品製造業
220	2234	鋼管製造業
221	2236	磨棒鋼製造業
222	2238	伸線業
223	2252	可鍛鑄鉄製造業
224	2253	鑄鋼製造業
225	2255	鍛鋼製造業
226	2291	鉄鋼シャースリット業
227	2293	鑄鉄管製造業
228	2331	伸銅品製造業
229	2351	銅・同合金鑄物製造業(ダイカストを除く。)

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
230	2352	非鉄金属鋳物製造業(銅・合金鋳物及びダイカストを除く。)
231	2411	ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
232	2421	洋食器製造業
233	2422	機械刃物製造業
234	2425	手引のこぎり・のこ刃製造業
235	2429	その他の金物類製造業
236	2432	ガス機器・石油機器製造業
237	2439	その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く。)
238	2442	建設用金属製品製造業(鉄骨を除く。)
239	2443	金属製サッシ・ドア製造業
240	2446	製缶板金業
241	2451	アルミニウム・合金プレス製品製造業
242	2452	金属プレス製品製造業(アルミニウム・合金を除く。)
243	2453	粉末や金製品製造業
244	2461	金属製品塗装業
245	2462	溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
246	2463	金属彫刻業
247	2469	その他の金属表面処理業
248	2471	くぎ製造業
249	2479	その他の金属線製品製造業
250	2481	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
251	2491	金庫製造業
252	2499	他に分類されない金属製品製造業
253	2512	蒸気機関・タービン・水力タービン製造業(船用を除く。)
254	2513	はん用内燃機関製造業
255	2519	その他の原動機製造業
256	2522	空気圧縮機・ガス圧縮機・送風機製造業
257	2523	油圧・空圧機器製造業
258	2532	エレベータ・エスカレータ製造業
259	2534	工業窯炉製造業
260	2592	弁・同附属品製造業
261	2594	玉軸受・ころ軸受製造業
262	2596	他に分類されないはん用機械・装置製造業
263	2633	染色整理仕上機械製造業
264	2634	繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
265	2635	縫製機械製造業
266	2642	木材加工機械製造業
267	2651	鑄造装置製造業
268	2652	化学機械・同装置製造業
269	2662	金属加工機械製造業(金属工作機械を除く。)
270	2663	金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く。)
271	2664	機械工具製造業(粉末や金業を除く。)
272	2671	半導体製造装置製造業
273	2672	フラットパネルディスプレイ製造装置製造業
274	2691	金属用金型・同部分品・附属品製造業
275	2692	非金属用金型・同部分品・附属品製造業
276	2694	ロボット製造業
277	2721	サービス用機械器具製造業
278	2722	娯楽用機械製造業
279	2731	体積計製造業
280	2732	はかり製造業
281	2751	顕微鏡・望遠鏡等製造業
282	2814	集積回路製造業
283	2823	コネクタ・スイッチ・リレー製造業
284	2841	電子回路基板製造業
285	2899	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業
286	2914	配電盤・電力制御装置製造業
287	2915	配線器具・配線附属品製造業
288	2921	電気溶接機製造業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
289	2922	内燃機関電装品製造業
290	2929	その他の産業用電気機械器具製造業(車両用、船舶用を含む。)
291	2941	電球製造業
292	2942	電気照明器具製造業
293	2961	X線装置製造業
294	2973	医療用計測器製造業
295	3011	有線通信機械器具製造業
296	3012	携帯電話機・PHS電話機製造業
297	3013	無線通信機械器具製造業
298	3111	自動車製造業(二輪自動車を含む。)
299	3112	自動車車体・附随車製造業
300	3141	航空機製造業
301	3149	その他の航空機部分品・補助装置製造業
302	3151	フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
303	3211	貴金属・宝石製装身具製品製造業
304	3212	貴金属・宝石製装身具附属品・同材料加工業
305	3219	その他の貴金属製品製造業
306	3221	装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く。)
307	3222	造花・装飾用羽毛製造業
308	3223	ボタン製造業
309	3224	針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業
310	3251	娯楽用具・がん具製造業(人形を除く。)
311	3252	人形製造業
312	3253	運動用具製造業
313	3281	麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業
314	3289	その他の生活雑貨製品製造業
315	3294	モデル・模型製造業
316	3295	工業用模型製造業
317	3296	情報記録物製造業(新聞、書籍等の印刷物を除く。)
318	3297	眼鏡製造業(枠を含む。)
319	3411	ガス製造工場
320	3731	電気通信に附帯するサービス業
321	3822	ラジオ放送業(衛星放送業を除く。)
322	4111	映画・ビデオ制作業(テレビジョン番組制作業、アニメーション制作業を除く。)
323	4112	テレビジョン番組制作業(アニメーション制作業を除く。)
324	4114	映画・ビデオ・テレビジョン番組配給業
325	4121	レコード制作業
326	4122	ラジオ番組制作業
327	4131	新聞業
328	4141	出版業
329	4151	広告制作業
330	4161	ニュース供給業
331	4169	その他の映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
332	4211	普通鉄道業
333	4212	軌道業
334	4214	モノレール鉄道業(地下鉄道業を除く。)
335	4216	鋼索鉄道業
336	4219	その他の鉄道業
337	4311	一般乗合旅客自動車運送業
338	4321	一般乗用旅客自動車運送業
339	4331	一般貸切旅客自動車運送業
340	4411	一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く。)
341	4412	特別積合せ貨物運送業
342	4421	特定貨物自動車運送業
343	4431	貨物軽自動車運送業
344	4441	集配利用運送業
345	4512	外航貨物海運業
346	4521	沿海旅客海運業
347	4522	沿海貨物海運業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
348	4531	港湾旅客海運業
349	4532	河川水運業
350	4533	湖沼水運業
351	4542	内航船舶貸渡業
352	4621	航空機使用業(航空運送業を除く。)
353	4711	倉庫業(冷蔵倉庫業を除く。)
354	4821	利用運送業(集配利用運送業を除く。)
355	4831	運送代理店
356	4851	鉄道施設提供業
357	4852	道路運送固定施設業
358	4856	飛行場業
359	4891	海運仲立業
360	4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業
361	5011	各種商品卸売業(従業者が常時百人以上のものに限る。)
362	5019	その他の各種商品卸売業
363	5111	繊維原料卸売業
364	5112	糸卸売業
365	5113	織物卸売業(室内装飾繊維品を除く。)
366	5121	男子服卸売業
367	5122	婦人・子供服卸売業
368	5123	下着類卸売業
369	5129	その他の衣服卸売業
370	5131	寝具類卸売業
371	5132	靴・履物卸売業
372	5133	かばん・袋物卸売業
373	5139	その他の身の回り品卸売業
374	5211	米麦卸売業
375	5213	野菜卸売業
376	5214	果実卸売業
377	5215	食肉卸売業
378	5216	生鮮魚介卸売業
379	5219	その他の農畜産物・水産物卸売業
380	5221	砂糖・味そ・しょう油卸売業
381	5222	酒類卸売業
382	5223	乾物卸売業
383	5225	飲料卸売業(酒、茶、牛乳などを除く。)
384	5226	茶類卸売業
385	5229	その他の食料・飲料卸売業
386	5311	木材・竹材卸売業
387	5312	セメント卸売業
388	5329	その他の化学製品卸売業
389	5331	石油卸売業
390	5342	鉄鋼一次製品卸売業
391	5369	その他の再生資源卸売業
392	5411	農業用機械器具卸売業
393	5413	金属加工機械卸売業
394	5419	その他の産業機械器具卸売業
395	5421	自動車卸売業(二輪自動車を含む。)
396	5491	輸送用機械器具卸売業(自動車を除く。)
397	5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等卸売業
398	5512	荒物卸売業
399	5514	室内装飾繊維品卸売業
400	5519	その他のじゅう器卸売業
401	5523	化粧品卸売業
402	5524	合成洗剤卸売業
403	5531	紙卸売業
404	5591	金物卸売業
405	5592	肥料・飼料卸売業
406	5593	スポーツ用品卸売業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
407	5594	娯楽用品・がん具卸売業
408	5595	たばこ卸売業
409	5596	ジュエリー製品卸売業
410	5597	書籍・雑誌卸売業
411	5599	他に分類されないその他の卸売業
412	5611	百貨店・総合スーパー
413	5699	その他の各種商品小売業(従業者が常時五十人未満のものに限る。)
414	5711	呉服・服地小売業
415	5712	寝具小売業
416	5721	男子服小売業
417	5731	婦人服小売業
418	5732	子供服小売業
419	5741	靴小売業
420	5742	履物小売業(靴を除く。)
421	5791	かばん・袋物小売業
422	5792	下着類小売業
423	5793	洋品雑貨・小間物小売業
424	5799	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業
425	5821	野菜小売業
426	5822	果実小売業
427	5831	食肉小売業(卵、鳥肉を除く。)
428	5841	鮮魚小売業
429	5851	酒小売業
430	5894	茶類小売業
431	5898	乾物小売業
432	5912	中古自動車小売業
433	5913	自動車部分品・附属品小売業
434	5914	二輪自動車小売業(原動機付自転車を含む。)
435	5939	その他の機械器具小売業
436	6021	金物小売業
437	6022	荒物小売業
438	6029	他に分類されないじゅう器小売業
439	6034	化粧品小売業
440	6041	農業用機械器具小売業
441	6043	肥料・飼料小売業
442	6051	ガソリンスタンド
443	6052	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く。)
444	6061	書籍・雑誌小売業(古本を除く。)
445	6063	新聞小売業
446	6064	紙・文房具小売業
447	6071	スポーツ用品小売業
448	6072	がん具・娯楽用品小売業
449	6073	楽器小売業
450	6082	時計・眼鏡・光学機械小売業
451	6092	たばこ・喫煙具専門小売業
452	6095	ジュエリー製品小売業
453	6099	他に分類されないその他の小売業
454	6811	建物売買業
455	6812	土地売買業(投機を目的としないものに限る。)
456	6821	不動産代理業・仲介業
457	6911	貸事務所業
458	6919	その他の不動産賃貸業
459	6941	不動産管理業
460	7021	産業用機械器具賃貸業(建設機械器具を除く。)
461	7022	建設機械器具賃貸業
462	7051	スポーツ・娯楽用品賃貸業
463	7091	映画・演劇用品賃貸業
464	7092	音楽・映像記録物賃貸業(映画フィルム賃貸業などを除く。)
465	7099	他に分類されない物品賃貸業

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
466	7261	デザイン業
467	7272	芸術家業
468	7292	翻訳業(著述家業を除く。)
469	7293	通訳業、通訳案内業
470	7299	他に分類されない専門サービス業
471	7311	広告業
472	7421	建築設計業
473	7422	測量業
474	7429	その他の土木建築サービス業
475	7461	写真業(商業写真業を除く。)
476	7462	商業写真業
477	7511	旅館、ホテル
478	7521	簡易宿所
479	7531	下宿業
480	7592	リゾートクラブ
481	7599	他に分類されない宿泊業
482	7611	食堂、レストラン(専門料理店を除く。)
483	7621	日本料理店
484	7622	料亭
485	7623	中華料理店
486	7624	ラーメン店
487	7625	焼肉店
488	7629	その他の専門料理店
489	7631	そば・うどん店
490	7641	すし店
491	7651	酒場、ビヤホール
492	7661	バー、キャバレー、ナイトクラブ
493	7671	喫茶店
494	7691	ハンバーガー店
495	7692	お好み焼・焼きそば・たこ焼店
496	7699	他に分類されない飲食店
497	7711	持ち帰り飲食サービス業
498	7721	配達飲食サービス業
499	7811	普通洗濯業
500	7812	洗濯物取次業
501	7813	リネンサブライ業
502	7821	理容業
503	7831	美容業
504	7841	一般公衆浴場業
505	7851	その他の公衆浴場業
506	7891	洗張・染物業
507	7893	リラクゼーション業(手技を用いるものに限る。)
508	7899	他に分類されない洗濯・理容・美容・浴場業
509	7911	旅行業(旅行業者代理業を除く。)
510	7912	旅行業者代理業
511	7931	衣服裁縫修理業
512	7961	葬儀業
513	7992	結婚相談業、結婚式場紹介業
514	7993	写真プリント、現像・焼付業
515	7999	他に分類されないその他の生活関連サービス業
516	8011	映画館
517	8021	劇場
518	8022	興行場
519	8023	劇団
520	8024	楽団、舞踏団
521	8025	演芸・スポーツ等興行団
522	8031	競輪場
523	8033	自動車・モータボートの競走場
524	8034	競輪競技団

セーフティネット保証5号の指定業種

(中小企業信用保険法第2条第5項第5号)

指定期間: 令和6年1月1日～令和6年3月31日

※1: この表に掲げる業種は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)において分類された業種区分によるものとする。
 ※2: 指定期間とは、市町村長又は特別区長に対して認定を申請することができる期間をいう。

通番	日本標準産業分類 (平成25年10月改定) 細分類番号	指定業種名
525	8036	自動車・モータボートの競技団
526	8048	フィットネスクラブ
527	8062	囲碁・将棋所
528	8063	マージャンクラブ
529	8064	パチンコホール
530	8065	ゲームセンター
531	8092	マリナー業
532	8093	遊漁船業
533	8094	芸ぎ業
534	8095	カラオケボックス業
535	8096	娯楽に附帯するサービス業
536	8241	音楽教授業
537	8242	書道教授業
538	8243	生花・茶道教授業
539	8245	外国語会話教授業
540	8299	他に分類されない教育、学習支援業
541	8311	一般病院
542	8312	精神科病院
543	8321	有床診療所
544	8322	無床診療所
545	8351	あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師・柔道整復師の施術所
546	8359	その他の療術業
547	8361	歯科技工所
548	8539	その他の児童福祉事業
549	8543	通所・短期入所介護事業
550	8549	その他の老人福祉・介護事業
551	8812	し尿処分業
552	8814	浄化槽保守点検業
553	8823	特別管理産業廃棄物収集運搬業
554	8919	その他の自動車整備業
555	9092	時計修理業
556	9093	履物修理業
557	9111	職業紹介業
558	9121	労働者派遣業
559	9231	警備業
560	9291	ディスプレイ業
561	9299	他に分類されないその他の事業サービス業(集金業、取立業(公共料金又はこれに準ずるものに係るものを除く。))を除く。)
562	9511	集会場

※以上に掲げる業種であっても、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号。以下「適正化法」という。)第2条第1項第1号から第3号までに規定するものについては、公序良俗の観点から問題がないものに限る。また、以上に掲げる業種であっても、適正化法第2条第5項に規定する営業は除く。